

# 平成 20 年度施策評価表

① 総合計画	まちづくりの目標	1 章 緑豊かな ゆとり・うるおいのあるまち（都市環境の保全・創出）		
	施策（大柱）	5 節 環境保全	H20 実施計画事業費合計	338,903 千円
	中柱	1 大気環境の保全	45,006 千円	※「H20実施計画事業費合計」は、当該計画に主要な事業と位置づけられた事務事業について、各施策、各中柱でそれぞれ合計した事業費です。
		2 水・土壌環境の保全	8,326 千円	
		3 化学物質の環境リスク対策の充実	8,291 千円	
4 生活環境・環境衛生の向上		277,280 千円		
施策に關係する所属	管財課、環境対策課、生活環境課、廃棄物対策課			

② 施策の概要	1) 基本方針及び施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染や水質汚濁などの発生源対策を進める。</li> <li>○大気・水環境などの監視体制を充実する。</li> <li>○化学物質の管理を推進し、環境汚染を防止する。</li> <li>○環境推進員をはじめ市民の環境保全活動を支援し、環境保全行動を進める。</li> </ul>
	2) 施策の具体的な内容及び実施方法	<p>○大気環境の保全 大気環境の監視体制を充実し、大気汚染発生源の立入り検査などにより汚染物質の削減を図る。 ○水・土壌環境の保全 水環境の監視体制の充実を図るとともに、水質汚濁発生源の立入り検査などにより汚染物質の削減を図る。また、土壌の汚染や無秩序な土砂たい積への対策に取り組む。 ○化学物質の環境リスク対策の充実 化学物質取扱事業者の自主的管理を促進するとともに、廃棄物焼却炉への立入り検査などによりダイオキシン類の削減に取り組む。 ○生活環境・環境衛生の向上 公害などへの相談体制を充実するとともに、騒音、悪臭への対策強化や環境衛生・公衆衛生向上など、環境推進員を中心とした市民との協働で取り組む。また、斎場の充実に努める。</p>
	3) 分野別計画、指針	○所沢市環境基本計画 ○所沢市地球温暖化対策実行計画
	4) 関連・類似施策	○1-1環境との共生 ○1-4廃棄物・リサイクル
	5) 施策に対する市民ニーズ	『平成19年度所沢市市民意識調査』（20歳以上の男女、無作為抽出による2000人を対象とし、平成19年11月に実施。831人より回収。）における、全43施策についての市民要望の確認（複数回答可）の結果です。

6) 施策に係る基礎数値					
	項目名	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	水質規制対象事業所数	事業所	65	79	76
	大気状況監視箇所数	箇所	5	5	5
	特定化学物質排出量等届出事業者数	事業者	76	74	72
	公害苦情相談数	件	263	256	285
	環境美化の日参加者数及びゴミの回収量	人 t	46,960 144.48	36,529 105.63	45,217 119.25

③ 優先的に取り組む事業	事務事業名	成果指標名	指標の説明	単位	H19目標	H19実績	達成率%	将来目標
	030602 斎場火葬炉増設改修事業	工事進捗率	支出(予定)額÷予算額	%	15.2	15.2	100.0	100
※「優先的に取り組む事業」とは、第4次所沢市総合計画・実施計画において、特に優先的に資源配分を行うとしたAランク事業のことです。H19年度でのAランク事業は、全体として67事業です。なお、この欄には、これらAランク事業の中で、「①総合計画一中柱」に位置づけられたものが記入されます。								

④ 5年後の目標／成果指標	指標名	説明	単位	基準値		H18	H19	H20	H21	H22	将来目標
	【5年後の目標】大気環境に係る環境基準の適合率	大気環境の状況を示す指標	%	年度	目標値	88.7	91.5	94.3	97.2	100.0	22
				実績値	83.0	83.0	実績値の拡大を目指す1 縮小を目指す2		1	目標値	
				達成率	93.6%	90.7%			100.0		
	【5年後の目標】水質環境に係る環境基準の適合率	水質環境の状況を示す指標	%	年度	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	22
				実績値	100.0	100.0	実績値の拡大を目指す1 縮小を目指す2		1	目標値	
				達成率	100.0%	100.0%			100.0		
	単位人口当たりの公害苦情相談件数	市民1万人あたりの苦情相談件数	人	年度	目標値	7.6	7.5	7.3	7.2	7.0	22
				実績値	7.5	8.4	実績値の拡大を目指す1 縮小を目指す2		2	目標値	
				達成率	101.9%	89.3%			7.0		
環境保全活動参加者数	環境美化の日参加者数 ※14~18年度の年平均	人	年度	目標値	42,990	42,990	42,990	42,990	42,990	22	
			実績値	36,529	45,217	実績値の拡大を目指す1 縮小を目指す2		1	目標値		
			達成率	85.0%	105.2%			42,990			

⑤ 平成19年度中に取り組んだ改革・改善点や、新たに実施した事業等、特徴的な取り組み

- ・光化学スモッグ情報の周知率を高めるため、関係機関に対するメーリングサービスを実施する体制整備を行った。 ・第6次水質総量規制に伴う規制強化により、規制対象事業所の汚濁負荷量を削減した。 ・大気・水質・騒音等の環境測定結果について、新たに「ところざわ環境データブック2007」を作成し、市民、関係機関等への情報提供を行った。 ・路上喫煙禁止区域内における路面シールを特に人通りの多い場所を指定し2枚並列貼付若しくは間隔を狭めた貼付とし、目立つようにした。

1) 平成19年度評価により明らかとなった課題、及び新たに認識された課題	現在の進捗状況				
大気、水質及び土壌等の常時監視事業については法定受託事務であるため、その実施方法を変えることは難しいが、得られたデータの有効利用や更なる情報提供の拡大が課題である。	<input type="checkbox"/> 課題の解決	<input type="checkbox"/> 予定以上	<input checked="" type="checkbox"/> 順調に推移	<input type="checkbox"/> 状況変わらず	<input type="checkbox"/> 悪化傾向
事業所排水の検査において、連続して基準超過する事業所や大幅に基準を超過した事業所が見られ、水質基準が守られていない状況にある。	<input type="checkbox"/> 課題の解決	<input type="checkbox"/> 予定以上	<input checked="" type="checkbox"/> 順調に推移	<input type="checkbox"/> 状況変わらず	<input type="checkbox"/> 悪化傾向
地下水等の水質調査において、汚染の可能性が極めて低い物質が継続的に見られることから、測定頻度等水質調査の効率化を図る。	<input type="checkbox"/> 課題の解決	<input type="checkbox"/> 予定以上	<input type="checkbox"/> 順調に推移	<input checked="" type="checkbox"/> 状況変わらず	<input type="checkbox"/> 悪化傾向
環境関連法令では対応できない苦情相談や苦情解決までに時間のかかる事例が増加しているが、こうした苦情に対する職員の研修や資質の向上が課題である。	<input type="checkbox"/> 課題の解決	<input type="checkbox"/> 予定以上	<input type="checkbox"/> 順調に推移	<input checked="" type="checkbox"/> 状況変わらず	<input type="checkbox"/> 悪化傾向
路上喫煙禁止の路面シールの大きさが周知用シールとしては小さすぎる。また、一部喫煙マナーが守られていない状況にある。	<input type="checkbox"/> 課題の解決	<input type="checkbox"/> 予定以上	<input checked="" type="checkbox"/> 順調に推移	<input type="checkbox"/> 状況変わらず	<input type="checkbox"/> 悪化傾向

2) 平成20年度における目標設定	今期目標項目(何を)		達成水準(どこまで)		時期(いつまで)
大気・水環境等の監視	法令等に基づき、大気・酸性雨・有害大気・ダイオキシン類・公共用水域・地下水・自動車騒音のすべてについて、環境調査(監視測定)を実施する。				平成21年3月末
大気・水に関する規制	法令等に基づき、ばい煙や排水に係る規制対象となるすべての事業所に対し、立ち入り検査を実施し(報告聴取を含む)、基準の遵守状況を確認するとともに必要な指導を行う。				平成21年3月末

3) 今後の方向性（事務事業の重点化・効率化、実施手段の見直し、他施策との連携、市民との協働 など）

- ・公共用水域及び地下水等において、測定地点・測定頻度の見直しを行い常時監視の効率化を進める。
- ・公害苦情相談や通報件数を減らすため、屋外燃焼行為禁止の啓発を積極的に行い、不徹底行為の未然防止に努める。
- さらに、住工混在に伴う騒音・悪臭等の苦情も多いことから、工業団地の整備など住工混在の解消に向けて関係部門に提言していく。
- ・全市一斉及び地域単位の歩きタバコ等の防止キャンペーンを実施していくとともに、看板の設置等も行い、更なる啓発活動を推進する。また、路上喫煙禁止の指定地区の拡大を図る。

評価日	平成20年8月5日	記入者職氏名	環境クリーン部次長 中 勉
-----	-----------	--------	---------------